



令和8年7月6日発行
第218号
公益社団法人鹿嶋市シルバー人材センター
茨城県鹿嶋市大字平井1350-45
電話 0299-83-5577
発行・編集 / 安全衛生委員会

「安全・適正就業強化月間」特集号

7月は全国シルバーの安全・適正就業強化月間となっております。健康管理を十分に行い安全第一で作業をお願いします。みんなで無事故・無災害を目指しましょう。

安全就業！ 目配り・気配りを大切に



安全作業への取り組み

会員No.1492 小沢 良平 高松 3班



令和6年4月1日付にてシルバー人材センターに入会し現在3年目となりました。作業方法等、経験豊富な先輩方から多方面に亘りご指導頂きまして現在にいたっております。ここ2年数か月で、多数の現場・作業を経験させて頂きましたが同じ作業でも現場の環境により仕事の方法等から身体への負担にそれぞれ違いがあります。また、大半の作業は数人規模のグループでの対応

R8～10年度当センター
安全標語最優秀賞

となるわけですが、昨今の地球温暖による気温の上昇は5～10月に掛けて極端に身体への負担となっております。各現場でのグループ員の方とのコミュニケーションを継続し、お互いの体調が万全であるか確認することが大切であると考えております。今後とも、各現場でのグループ員の方との目配り・気配りを継続し、体調万全の確認・安全作業エリアの確認を踏まえ、適度の休憩・水分補給の励行により熱中症対策を充分に実施し安全作業に繋げて行きたいと考えております。

【マダニに注意】

マダニとはダニの一種で成虫は体長3～10mm程度で目視で確認も出来ませんが、マダニに噛まれ、感染症による死亡例が県内で確認されており、**命に関わる恐ろしい虫です**。草むらなどに生息していると言われておりますので、草刈・除草などの屋外作業時には熱中症対策と同時に長袖・長ズボンを着用するなど肌の露出を避けて下さい。

安全衛生委員会だより



【熱中症・蜂刺されに注意しましょう】

昨年当センターで熱中症と思われる報告が2件ありました。熱中症には十分注意して下さい。(裏面も確認して下さい) また、蜂刺されによる被害が出ています。作業前の巣の確認・殺虫剤の携帯をして下さい。熱中症や蜂に刺された時は、すぐに病院で治療を受けて下さい。

【「安全就業推進大会」参加報告】

7月3日、セキショウ・ウェルビーイング福祉会館において県シルバー主催の「安全就業推進大会」が開催され、当センターから大舘安全衛生委員長・小檜山委員と浅間の3名が参加しました。優良センターの事例発表や安全講話などがありました。



交通ルールを守り自転車を運転しましょう！

令和8年4月より自動車と同様に**自転車の交通違反にも反則金の適用が開始されました**。自転車を利用される方は交通ルールを守り、安全運転をして下さい。

主な交通違反と反則金額

右側通行	信号無視	一時不停止	歩道徐行等義務違反 (※歩道通行ルール参照)
6,000円	6,000円	5,000円	3,000円

※【歩道通行ルール】 次の内容に該当しない・守らないで歩道を通行すると違反となります。

☆自転車歩道を通行出来る場合

- ①「歩道通行可」を示す標識や道路標示がある場合
- ②13歳未満、70歳以上の人、体の不自由な人が運転する場合
- ③ 車道通行が危険な場合

☆自転車歩道を通行する場合に守る事

- ①歩道の中央から車道寄りの部分を通行する。
- ②自転車が通行するべき部分が示されているときは、その部分を通行する。
- ③歩行者の通行の妨げにならないように徐行し、必要な場合は一時停止する。

警察官を装い、自転車の運転者にお金を払うよう求める詐欺にご注意下さい。
取締り現場で反則金を徴収する事はありません。

自転車死亡事故の60%以上が頭部に致命傷を負っています。

ヘルメットの着用をお願いします。

自動車自転車を追い抜く際の新ルール

「自動車が自転車等を追い抜く際に**十分な間隔がない場合**の規定」が新設されました。ご確認ください。

種別	自転車	自動車・原動機付自転車	☆十分な間隔の目安：1m以上
内容	道路の左側端を通行	間隔に応じた安全な速度で進行	☆安全な速度の目安：20～30km
反則金額	5,000円	5,000～9,000円	※状況により変わります。

熱中症 応急処置・連絡体制

熱中症の応急処置・当センター連絡体制をお知らせします。



【応急処置】 **初動対応が重要！ 熱中症かもと感じたら、すぐに作業を中止して下さい！！**

内 容	具 体 例
涼しい場所へ移動	クーラーが効いた室内・車内 風通しの良い日陰へ移動
体温を下げる	氷枕や保冷剤で両側の首筋、脇、足の付け根などを冷やす
塩分と水分補給	水と塩分を摂る 水と塩分入りタブレットの補給（カフェイン入飲物×）

【就業時での連絡体制】

項 目	内 容
中・重症時	消防署 ☎119（おう吐・意識無しなど）※救急車到着まで1人にしない
連 絡 先	シルバーセンター ☎0299-83-5577
事務局担当	業務担当者・局長（不在時は他の職員に報告）
報 告 内 容	①具合が悪い会員名 ②症状 ③居場所 ④折り返し可能な連絡先
1人作業の場合	①携帯電話を携帯し、常に助けを呼べる、連絡取れる体制を維持。 ②就業先到着・作業終了時にシルバーセンターへ連絡。
携 帯 品	携帯電話・健康（マイナ）保険証・会員証